



	日程	時間	場所	内容(対応者)	予約・問合せ
行政相談	10月21日(金) 11月4日(金)	9:00~12:00	ゆめプラザ・那須	行政上の困りごと (平山英夫行政相談委員)	自宅 ☎72-5234
移動県民相談	10月21日(金)	10:00~12:00	ゆめプラザ・那須	県政に関すること (県民相談員1名)	那須県民相談室 ☎0287-23-1555
人権相談	10月31日(月)	9:30~12:00	ゆめプラザ・那須	人権に関すること (人権擁護委員2名)	保健福祉課 ☎72-6917
心配ごと相談	10月20日(木)	10:00~15:00	ゆめプラザ・那須	身の回りの心配ごと (民生委員2名)	社会福祉協議会 ☎72-5133
子育て相談	10月15日(土) 11月19日(土)	9:00~17:00	子育て支援センター	子育てで不安なこと (児童家庭相談員 ほか)	子育て支援センター(※1) ☎71-1137
働く人のメンタルヘルス相談	10月18日(火)	13:30~16:20	大田原労政事務所 (県那須庁舎)	仕事上での悩みごと (産業カウンセラー)	大田原労政事務所(※2) ☎0287-22-4158
交通事故巡回相談	10月26日(水) 11月9日(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	那須県民相談室 (県那須庁舎)	損害賠償、示談交渉など (交通事故相談員1名)	県民プラザ室(※3) ☎028-623-2188
不動産相談	10月21日(金)	13:30~15:30	不動産会館県北支部	不動産取引など (相談員2名)	宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677
広域無料法律相談	11月10日(木)	13:30~16:30	トコトコ大田原(3階)	法律上の困りごと (弁護士1名)	大田原市総務課(※4) ☎0287-23-1111
高齢者の総合相談	月~金曜日	8:30~17:00	那須地区地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須内)(※5) 高原地区地域包括支援センター(※6) 保健福祉課	高齢者の介護、虐待、 福祉、健康など (相談内容による)	那須地区地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須内) ☎71-1138 高原地区地域包括支援センター ☎73-8881 保健福祉課 ☎72-6917.6910
成年後見相談会	11月11日(金)	13:00~16:00	ゆめプラザ・那須	成年後見制度に関すること (司法書士)	保健福祉課社会福祉係(※7) ☎72-6917
障がい等の総合相談窓口	【町委託業者】○指定相談支援事業所ノエル ☎73-5315 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市) ☎63-7777				

- ※1 子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。
- ※2 働く人のメンタルヘルス相談：相談日3日前(土日祝日を除く)午後5時までに電話で予約。
- ※3 交通事故巡回相談：相談日3日前(土日祝日等を除く)までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。
- ※4 広域無料法律相談：11月4日(金)~9日(水)の期間に電話で予約。
- ※5 那須地区地域包括支援センター対象地区(黒田原、田中、大島、逃室、夕狩、成沢、芦野、寄居、富岡、伊王野、美野沢、稲沢)
- ※6 高原地区地域包括支援センター対象地区(大沢、田代、池田、室野井、湯本、高久)
- ※7 成年後見相談会：電話で予約。定員2名先着順。

「誰でもできる」「簡単な作業」で「高額収入」は得られません。「情報商材」とは、主にインターネットやSNS等を介して売買される情報のことをいいます。近年、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売される情報商材に関するトラブルが若い世代を中心に増加しています。

「誰でも簡単」「経験やスキルは必要なし」「資金がなくても始められる」など、インターネット上には簡単に稼げることを強調した文言が並び、体験談や口コミも多く、信用できる情報に見えるかもしれませんが、その真偽は不明です。慎重かつ冷静な判断をしましょう。

【消費者へのアドバイス】

- ・「簡単に儲かる」などの広告や友人等からのうまい話をうのみにしないようにしましょう。
- ・ビジネスを始めるために高額な費用が必要と言われたら要注意です。クレジットカードでの高額の決済や消費者金融での借入を勧められる場合があります。借金してまで契約しないようにしましょう。

「誰でも簡単」「経験やスキルは必要なし」「資金がなくても始められる」など、インターネット上には簡単に稼げることを強調した文言が並び、体験談や口コミも多く、信用できる情報に見えるかもしれませんが、その真偽は不明です。慎重かつ冷静な判断をしましょう。

「誰でもできる」「簡単な作業」で「高額収入」は得られません。「情報商材」とは、主にインターネットやSNS等を介して売買される情報のことをいいます。近年、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売される情報商材に関するトラブルが若い世代を中心に増加しています。

「誰でもできる」「簡単な作業」で「高額収入」は得られません。「情報商材」とは、主にインターネットやSNS等を介して売買される情報のことをいいます。近年、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売される情報商材に関するトラブルが若い世代を中心に増加しています。



悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、**「那須町消費生活センター」**へ！

■開所日 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)  
■時間 午前9時~正午、午後1時~4時  
■場所 那須町役場内1階東側  
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188番**へ  
土日など役場が休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)



▼問合せ  
○那須町消費生活センター  
☎72-6937  
○栃木県消費生活センター  
☎028-625-2227

「誰でもできる」「簡単な作業」で「高額収入」は得られません。「情報商材」とは、主にインターネットやSNS等を介して売買される情報のことをいいます。近年、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売される情報商材に関するトラブルが若い世代を中心に増加しています。

・契約の取消しやクーリング・オフができる場合があります。不安に感じたりトラブルになった際は消費生活センター等に相談してください。

ましよう。